

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年9月11日(2014.9.11)

【公表番号】特表2013-532552(P2013-532552A)

【公表日】平成25年8月19日(2013.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2013-044

【出願番号】特願2013-521867(P2013-521867)

【国際特許分類】

A 6 1 B 18/12 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/39 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月23日(2014.7.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 3】

図3Aは、腎動脈を通過する長手方向の横断面のセグメントを示すとともに、腎動脈12の壁15の様々な組織層を示す。腎動脈12の最も内側の層は内皮30であり、これは内膜32の最も内側の層であるとともに、内弾性膜に支持される。内皮30は、血管ルーメン13を流れる血液と接触する細胞の単独層である。内皮細胞は通常多角形、橢円形、あるいは紡錘状であり、明瞭な円形または橢円形の核を有する。内皮30の細胞は、血管収縮および血管拡張による血圧の制御、凝血、およびルーメン13内の内容物と媒体33から内膜32を分離する内膜32の細胞膜および外膜36のような周囲の組織との間の境界層としての機能を含むいくつかの脈管の機能に関係する。内膜32の膜すなわち浸軟体は、高い弾性を備え、通常長手方向の波状のパターンを有する微細で無色透明な構造体である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 8 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 8 3】

外部電極駆動回路320の高周波生成器は、患者の背中または腎臓近傍の他の部分と快適に係合するように構成される戻り電極パッド330を含む。高周波生成器によって生成された高周波エネルギーは、カテーテルの軸体104のルーメンに配置される導電体構造体110によってカテーテル101の先端部にて治療要素101に連結される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 8 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 8 4】

図16に示す装置を使用する腎臓の除神経治療は、腎動脈12内に配置される治療要素101のワイヤセグメント構造体に支持される電極120、および患者の背中に配置される戻り電極パッド330を使用して、単極のモードにて作動する高周波生成器により通常

行われる。本実施形態において、電極 120a 乃至 120d は、例えば単極構造体にて操作されるように構成される。他の実施形態において、治療要素 101 のワイヤセグメント構造体に支持された電極 120 は、双極構造体にて操作されるように構成される。この場合において、戻り電極パッド 330 は必要ではない。